

## 処 分 通 知 書

令和 2 年 10 月 28 日

今 井 豊 殿



上 村



貴殿から令和 2 年 9 月 14 日付けで告訴のあった次の被疑事件は、下記のとおり、処分したので通知します。

記

M

1 被 疑 者 タカハシ 某, イチカワ 某, サトウ 某

2 罪 名 犯人隠避, 公務員職権濫用, 齧迫

3 事 件 番 号 令和 2 年 檢 第 1906, 1907, 1908 号

4 処 分 年 月 日 令和 2 年 10 月 28 日

5 処 分 区 分 不起訴

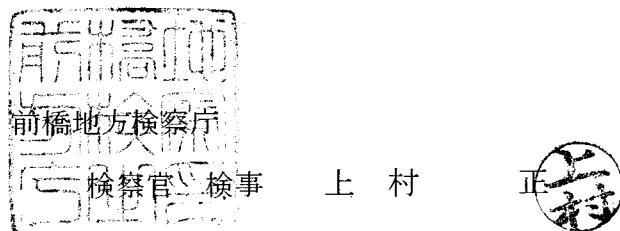
様式第119号（刑訴法第261条、規程第76条）

## 不起訴処分理由告知書

令和3年1月5日

2021/01/06 郵送受理

今井 豊 殿



貴殿の請求により下記のとおり告知します。

記

M

貴殿から令和2年9月14日付けで告訴のあった タカハシ某、イチカワ某、サトウ某 に対する 犯人隠避、公務員職権濫用、脅迫 被疑事件の不起訴処分の理由は、次のとおりです。

(不起訴処分の理由)

罪とならず

令和2年検 第 1906 ないし 1908 号